

総合特区提案様式1-2(地域活性化総合特区(仮称))

地域活性化総合特区(仮称)に係る提案及び必要な取組・事業

提案主体名		愛知県	※複数主体の連名の場合は「、」で区切って記入してください。	
提案プロジェクト名		リニモ沿線環境共生まちづくり特区	※同一主体で複数の提案をする際は別名称として下さい。	
対象地域	都道府県名	愛知県	※複数の都道府県にわたる場合は「、」で区切って記入してください。	
	市町村名	瀬戸市、豊田市、日進市、長久手町	※複数の市町村にわたる場合は「、」で区切って記入してください。	
① 地域の現状と課題並びに地域活性化総合特区(仮称)により目指す地域の方向性				
※本欄には1000文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付して下さい。				
<p>国の新成長戦略には低炭素化の推進として、太陽光、風力等の再生可能エネルギーの導入、低炭素都市づくりガイドライン等の策定、環境負荷の低い鉄道等へのモーダルシフトなどが掲げられている。そうした中、名古屋東部丘陵地域は、2005年に環境万博とも言われる愛・地球博が開催され、環境負荷の少ないリニモ(東部丘陵線:万博会場へのアクセスもなった常電導磁気浮上式交通システム)を活用した「エコモビリティ」活動なども展開されている。さらには多岐にわたる学術・研究施設も集積するなど、様々な特性を有した地域である。また、今般、全国的に人口減少傾向が続く中で、子育て世代を中心に人口が増加している地域でもあり、住宅を中心とした新たな地域づくりが必要となっている。こうした現状・特性を踏まえ、この地域を環境共生まちづくりの社会実験場として、総合特区制度を活用することにより、①リニモでつながる「コンパクト」なまち、②環境を意識したまち、③愛知の新たな飛躍をリードする研究学園地区、といった低炭素社会実現のモデル地域を確立し、その成功例を全国に展開することで、国の提唱する「チャレンジ25」の達成をめざす。</p>				
② ①の実現による持続可能で自立した地域の発展への寄与				
※本欄には1000文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付して下さい。				
<p>基本戦略としては、公共交通機関であるリニモの積極活用のために、リニモの駅を中心に概ね1km圏内で都市的な土地利用を行い、メリハリのある開発により周囲の自然環境との共生を図っていく。また、現在、公設主導での施設整備や管理運営が多いことから、将来的には、新しい公も含めてまちづくりに民間活力の導入を促進していきたい。これらを実現していくために、2025年(平成37年)頃までの将来像を展望しつつ、2015年(平成27年)頃を取組の目標年次とし、現在の定住人口12,300人を2025年(平成37年)頃には25,000～30,000人に、また、現在の交流人口14,000人/日を2025年(平成37年)頃には31,000人/日～36,000人/日に増やしていきながら持続可能で自立した地域形成をめざす。</p>				
③ ①の実現に向けた実施主体・運営主体の機能・役割				
※本欄には1000文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付して下さい。				
<p>面的な整備事業については、市町の土地利用計画や都市計画マスタープランの果たす役割が大きいことから、市町においてその位置づけ・策定を進めることにより民間活力を導入し易い環境を整備する。県においては、良好な景観形成、フィーダー交通の充実など、市町を越えた広域課題の調整に必要な支援を行い、個別事業の円滑な実施につなげていく。また、コンソーシアムを視野に大学間連携を構築し、学生や大学法人も参画できるまちづくりを行うとともに、居住人口の増加に合わせて、地域住民等によるエリアマネジメントを推進・拡大を図る。</p>				
④ ①の実現に必要な取組・事業				
番号	取組・事業の名称 ※異なる名称を付けて下さい。	取組・事業の概要 ※500文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付して下さい。	取組・事業の期間	実施主体・運営主体 ※複数主体の連名の場合は「、」で区切って記入するとともに、それぞれの役割を()
(1)	教育施設等の駅周辺への立地誘導	駅周辺に、公共交通機関の利用度が高い施設(教育施設、医療施設、福祉施設等)の立地を誘導する。	2015年(平成27年)まで	沿線市町(計画等の策定)、民間(立地)
(2)	エコ住宅の立地誘導	駅から1km以内の地域に、環境負荷の低い住宅(風力や太陽光発電、LED等を利用した環境配慮型住宅)の立地を誘導する。	2015年(平成27年)まで	沿線市町(計画等の策定)、民間(立地)
(3)	商業施設の駅周辺への立地誘導	駅周辺に環境に配慮された商業施設等(屋上緑化、壁面緑化、太陽光・風力発電等を利用した施設)の立地を促進する。	2015年(平成27年)まで	沿線市町(計画等の策定、用途変更、企業誘致)、民間(立地)
⑤ ①の実現のため地域が独自で行う(行ってきた)取組・事業(独自の規制強化、税制措置、助成等、地域のコミットメントを明らかにする様な取組・事業)				
番号	取組・事業の名称 ※異なる名称を付けて下さい。	取組・事業の概要 ※500文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付して下さい。	取組・事業の期間	実施主体・運営主体 ※複数主体の連名の場合は「、」で区切って記入するとともに、それぞれの役割を()
(4)	産業集積用地の整備	次世代モノづくり技術を創造・発信する「知の拠点」との連携促進を図るために、「知の拠点」に近接し、かつ駅から1km以内にある地域(豊田市八草地区)に民間企業の研究開発施設の受け皿となる用地を開発していく。	2015年(平成27年)まで	豊田市(計画等の策定、開発、企業誘致)、民間(立地)
(5)	耕作放棄地の解消	法人等への農地貸与など耕作放棄地の解消に向けた取組を推進する。	2015年(平成27年)まで	長久手町(耕作放棄地と農耕希望者のマッチング)
(6)	公園の集客力向上	駅前に位置する都市公園(愛・地球博記念公園)で、公共交通機関の利用促進を視野に入れ、民間活力の導入により、公園の集客力を高めていく。	2015年(平成27年)まで	愛知県(計画等の策定、企業誘致)、民間(公園施設の整備等)

※「番号」については、④欄と⑤欄で通し番号となる様に付して下さい。(重複がなければ、番号が連続していなくても結構です。)